

2016 年 10 月 25 日改訂（第 3 版 新記載要領に基づく改訂）

届出番号:13B1X10089000775

2015 年 4 月 16 日改訂（第 2 版）

機械器具 49 医療用穿孔器、穿削器及び穿孔器

2012 年 8 月 8 日作成（第 1 版）

一般医療機器 歯科用カーバイドバー 16668000

リムーバルバー

【形状・構造及び原理等】

〔概要〕

軸 部：ステンレススチール

作業部：タングステンカーバイド

〔形状・構造等〕

種類

GI-1 (1931), GI-2 (1958)

外観写真



GI-1



GI-2

〔原理〕

本品を歯科用ハンドピースに装着し回転させて使用する。

【使用目的又は効果】

金属、プラスチック、陶材、歯牙、又は同種の材料を研削するために用いる切削器具。

【使用方法】

- 1) 使用する前に、本品が滅菌済みかであることを確認する。（オートクレーブ滅菌可。135℃以下厳守）
- 2) 使用するバーを選択する。
- 3) 本品を歯科用ハンドピースに装着する。
- 4) 本品が確実に固定されていることを確認し試運転する。
- 5) 確実に装着されていることを確認し、振れ等がなければ、本品を研削する部分に軽く押し当て研磨する。
* 許容回転数を超えて使用したり、圧力をかけ過ぎて使用した場合、破損や怪我の原因となるので注意する。

最高許容回転数

GI-1 (1931) : 300,000rpm

GI-2 (1958) : 200,000rpm

【使用上の注意】

1. 歯科医師、技工士、衛生士有資格者以外は使用しない事。
使用前に必ず使用説明書を読む事。
2. 使用中は保護マスク及び保護眼鏡を着用する事。
吸塵器を併用する事。
3. ステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）する事がある。
4. 家庭用洗剤の使用注意
家庭用洗剤は金属を腐食させる事がある。洗浄には、
歯科用防錆洗浄剤を勧める。
5. 機能水の使用禁止
超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させる事があるので使用しない事。
6. 次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、
塩化ベンゼトニウム、ポビヨード、ホルマリン・
フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン等は、
金属腐食を起こす恐れがあるので注意すること。
7. 洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を十分除去し乾燥させてから本品と一緒に保管する事。水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因になる事がある。
8. 取扱上の注意
器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な扱いはしない事。

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

〔使用方法に関する使用上の注意〕

オートクレーブ滅菌可。

135℃以下厳守。

【保守・点検に係る事項】

使用前・使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部の傷、大きな腐食等がないか確認すること。

これらがある場合は、使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷 1-8-9

Tel : 03-5827-1380 Fax : 03-5827-1381

製造業者：Ningbo Sinyuan Bur & Tool Co., Ltd. (China)